

野田市都市計画マスタープラン

野田市の都市計画に関する基本的な方針



野 田 市

都市計画マスタープランの策定に当たって

野田市は、平成15年6月の合併後、旧野田市都市計画マスタープランと旧関宿町都市計画マスタープランを、新市の都市計画マスタープランとしてまちづくりの指針としてまいりました。

このような中、平成19年3月に千葉県において行われた「第5回都市計画の見直し」の際に、旧野田都市計画区域と旧関宿都市計画区域を統合し、千葉県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」についても同時に見直しが行われ、一体化されました。また、平成19年12月には「野田市総合計画」の見直しを行い、新市の新たな総合計画を策定いたしました。

都市計画マスタープランは、都市計画法でも定められておりますように、「総合計画」や「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に矛盾しないように定める必要がありますので、平成20年及び21年で、現計画について必要な見直しを行いました。

今回の見直しに当たりましては、二つの旧都市計画マスタープランの一体化を目的とし、現時点で事業が完了しているものや変更が明らかなものなどの修正を行い、目標年次につきましては、旧野田市都市計画マスタープランを策定しましたときの、平成34年となっております。

また、市民参加につきましては、住民説明会やパブリックコメントによる意見募集を実施し、いただきましたご意見等につきましては、計画策定に際して参考にさせていただきました。

今後、都市計画マスタープランの中で示された将来の野田市の姿を実現し、魅力あるまちづくりを進めるため、市民の皆様とともに全力で取り組んでいきたいと考えております。市民の皆様を始め、関係者のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、この都市計画マスタープランの策定に当たり、貴重なご意見をいただきました市民の皆様を始め、ご審議いただきました都市計画審議会の皆様に、心から感謝とお礼を申し上げます。

平成21年12月

野田市長 根本 崇

目 次

はじめに

1 策定の背景	1
2 位置付けと役割	3
3 策定・見直しの経緯	4
4 都市計画マスタープランの構成	5

第1章 野田市の現況と特性

1-1 まちづくりの経緯	7
1-2 現況と特性	9

第2章 まちづくりの目標

2-1 将来都市像と基本目標	17
2-2 将来都市構造	18

第3章 部門別方針

3-1 都市と自然が調和したまちづくり	27
～土地利用の方針～	
3-2 安全で快適な交通環境づくり	32
～交通体系整備の方針～	
3-3 水やみどりを大切にしたまちづくり	37
～自然環境保全・活用の方針～	
3-4 環境にやさしいまちづくり	40
～環境共生型まちづくりの方針～	
3-5 ゆとりある生活を送れる環境づくり	42
～住宅・住環境整備の方針～	
3-6 資源をいかした風景づくり	44
～都市景観形成の方針～	
3-7 安心して暮らせるまちづくり	46
～福祉のまちづくりの方針～	
3-8 災害に強い安全なまちづくり	48
～防災・防犯まちづくりの方針～	
3-9 野田市を満喫できる環境づくり	51
～観光・文化・スポーツ・レクリエーション環境整備の方針～	

第4章 地区別構想

4-1	中央地区まちづくり構想	56
4-2	東部地区まちづくり構想	60
4-3	南部地区まちづくり構想	64
4-4	北部地区まちづくり構想	68
4-5	川間地区まちづくり構想	72
4-6	福田地区まちづくり構想	76
4-7	関宿北部地区まちづくり構想	80
4-8	関宿中部地区まちづくり構想	84
4-9	関宿南部地区まちづくり構想	88

第5章 実現化への方針

5-1	パートナーシップ（協働）によるまちづくりの推進	93
5-2	実現のための取組体制	95

用語集	97
-----	----

（文章中の＊印で示した用語の意味を説明しています）

はじめに

都市計画マスタープラン策定の背景や他の計画との関係、マスタープランの役割、構成などについて整理しています。

- 1 策定の背景
- 2 位置付けと役割
- 3 策定・見直しの経緯
- 4 都市計画マスタープランの構成

はじめに

1

策定の背景

1) 都市計画法に基づくマスタープラン制度

平成4年の都市計画法改正により、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」、いわゆる「市町村マスタープラン」の制度が創設されました。これにより住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫の下に住民の意見を反映させながら、都市のあるべき将来像やまちづくりの方向性を分かりやすく示す、都市計画の基本的な方針づくりが法的に位置付けられました。

市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画法抜粋）

- 第18条の2 市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針（以下この条において「基本方針」という。）を定めるものとする。
- 2 市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。
 - 3 市町村は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するとともに、都道府県知事に通知しなければならない。
 - 4 市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならない。

2) 野田市都市計画マスタープラン策定の目的

野田市総合計画（※1）は、市民参加の下に策定された総合的なまちづくりの指針となっており、将来都市像を「市民が創るふれあいのまち野田ー活力とみどりゆたかな文化福祉都市」としています。

今後は、この将来都市像の実現に向けて、これまで以上に市民と行政の協働作業によるまちづくりが必要となります。

こうした中、総合計画に示される将来都市像を都市計画の分野において具体化するため、市民参加の下に平成14年8月に「野田市都市計画マスタープラン」を策定しました。

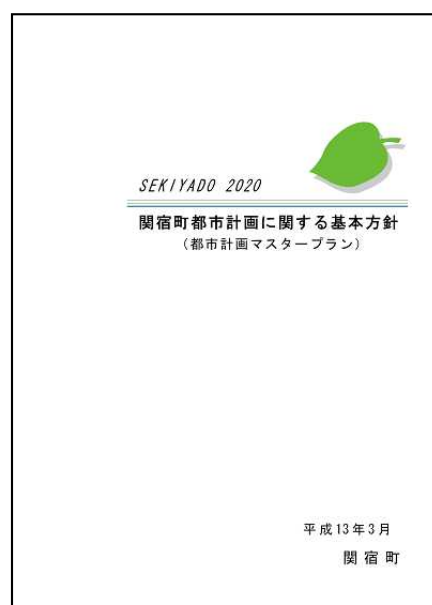
3) 野田市都市計画マスタープラン見直しの背景

千葉県は、平成19年3月に野田都市計画区域及び関宿都市計画区域を統合し、都市計画マスタープランの上位計画である「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（※2）の見直しを行いました。また、市では平成19年12月に「野田市総合計画」の見直しを行いました。

このような背景を踏まえ、野田市及び旧関宿町で策定したそれぞれの都市計画マスタープランを統合する形で見直しを行いました。



旧野田市都市計画マスタープラン



旧関宿町都市計画マスタープラン

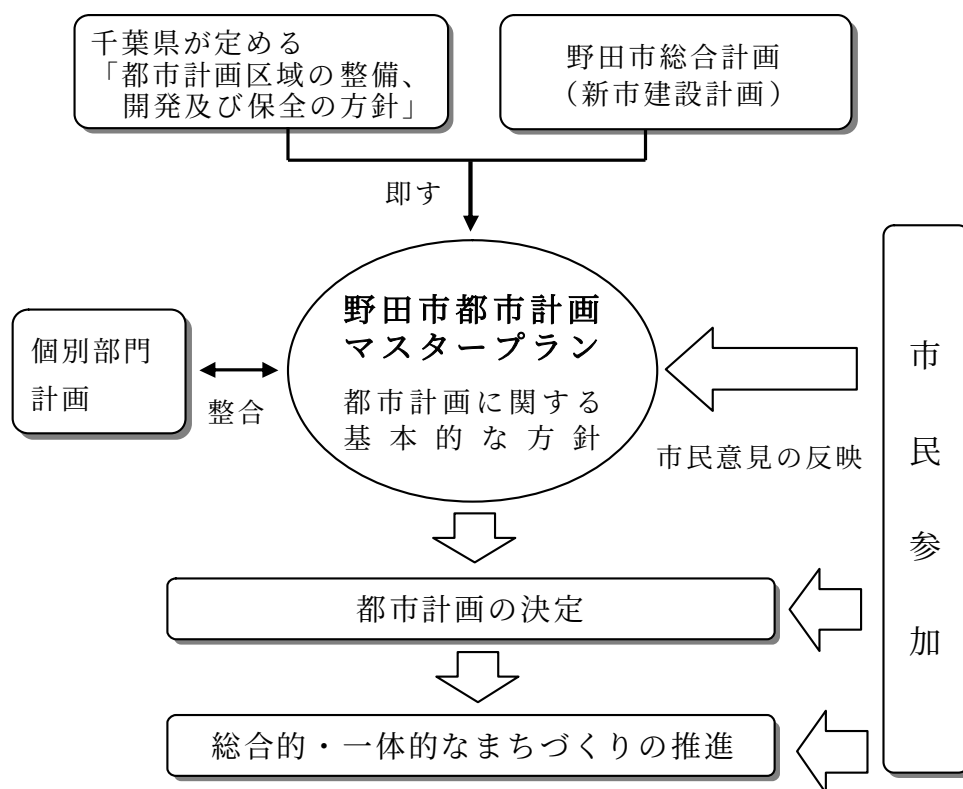
2

位置付けと役割

1) 野田市都市計画マスタープランの位置付け

野田市都市計画マスタープランは、市の建設に関する基本構想である「野田市総合計画」と千葉県が定める広域的なまちづくりの計画である「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して（矛盾しないように）策定しました。

また、旧野田市都市計画マスタープランを基本とし、旧関宿町都市計画マスタープランの特徴的なものを取り入れ、さらに関連する個別部門計画と整合を図るとともに、パブリックコメント（※3）や住民説明会を実施し、市民の意見を十分に反映して策定しました。



2) 野田市都市計画マスタープランの役割

野田市都市計画マスタープランは、以下のような役割を持つものです。

- (1) 目標年次を平成34年（2022年）として、平成14年の策定時からおおむね20年後の都市の将来都市像や、まちづくりの方向性を明示して、市民と行政との共通の方針となります。
- (2) 野田市の都市計画を決定・変更する際の根拠となります。
- (3) 地区ごとのまちづくりを進めていくための方針となります。
- (4) 関連する他分野、個別部門計画との連携による、総合的・一体的なまちづくりを進めるための方針となります。

3

策定・見直しの経緯

1) 都市計画マスタープランの策定の経緯

野田市都市計画マスタープランの策定に当たっては、学識経験者や住民代表等による策定委員会を組織し、全体構想や地区別構想について検討を行い、都市計画マスタープランの素案を作成しました。

策定委員会において作成した地区別構想や素案については、地区別懇談会等で意見募集を行い、市民意見を踏まえて、都市計画マスタープランの案を作成しました。

その後、野田市都市計画審議会の議を経て、平成14年8月に野田市都市計画マスタープランを策定しました。

また、旧関宿町においては、平成13年3月に、「関宿町都市計画マスタープラン」を策定し、平成15年6月の合併後は、それぞれの都市計画マスタープランを機能させてきました。

2) 都市計画マスタープランの見直しの経緯

野田市都市計画マスタープランの見直しに当たっては、平成18年、19年に行った「野田市総合計画」の見直しの際にいただいた、市民のまちづくりに対する意見を尊重するとともに、上位計画との整合を図り、庁内に検討委員会を設置して、都市計画マスタープランの素案を作成しました。

素案については、平成21年2月から3月にかけて行った、住民説明会やパブリックコメントで出された市民意見を踏まえて、検討委員会において都市計画マスタープランの案を作成しました。

その後、野田市都市計画審議会の議を経て、平成21年12月に新しい野田市都市計画マスタープランを策定しました。

4

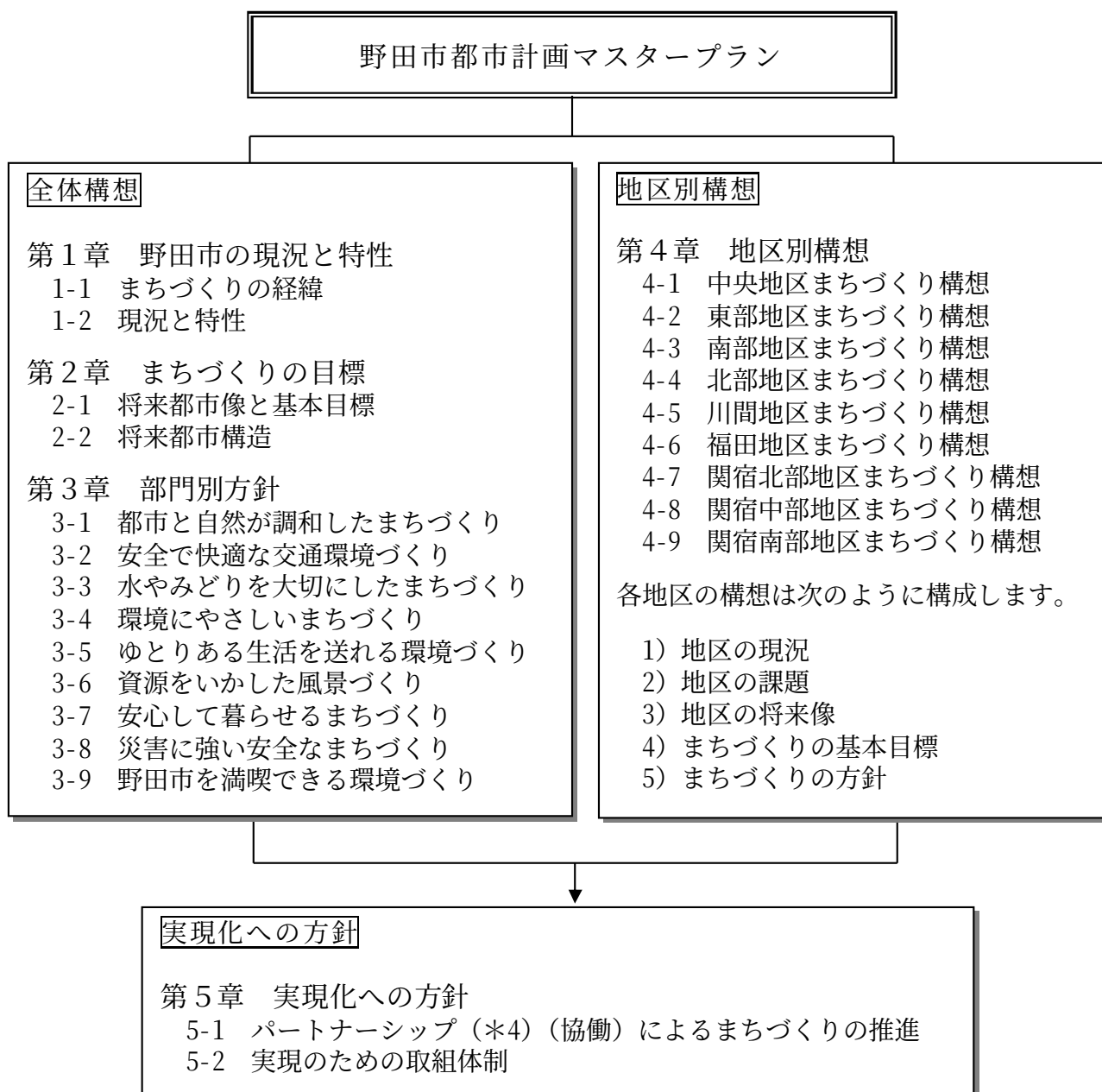
都市計画マスタープランの構成

野田市都市計画マスタープランは、下図のとおり、「全体構想」、「地区別構想」、「実現化への方針」の三つを主体として構成しています。

全体構想は、市全体の現況と特性を踏まえた上で、まちづくりの目標や将来都市構造を明らかにし、これらを実現するために必要な個別の部門ごとに基本的な方針を示しています。

地区別構想は、市域を市民に身近な9地区に区分し、各地区ごとに現況や課題を踏まえた上で、各地区の特性に応じた将来像やまちづくりの基本目標を設定し、これらを実現するための基本的な方針を示しています。

実現化への方針は、本マスタープランを実現するための、基本的な考え方や取組の方針を示しています。

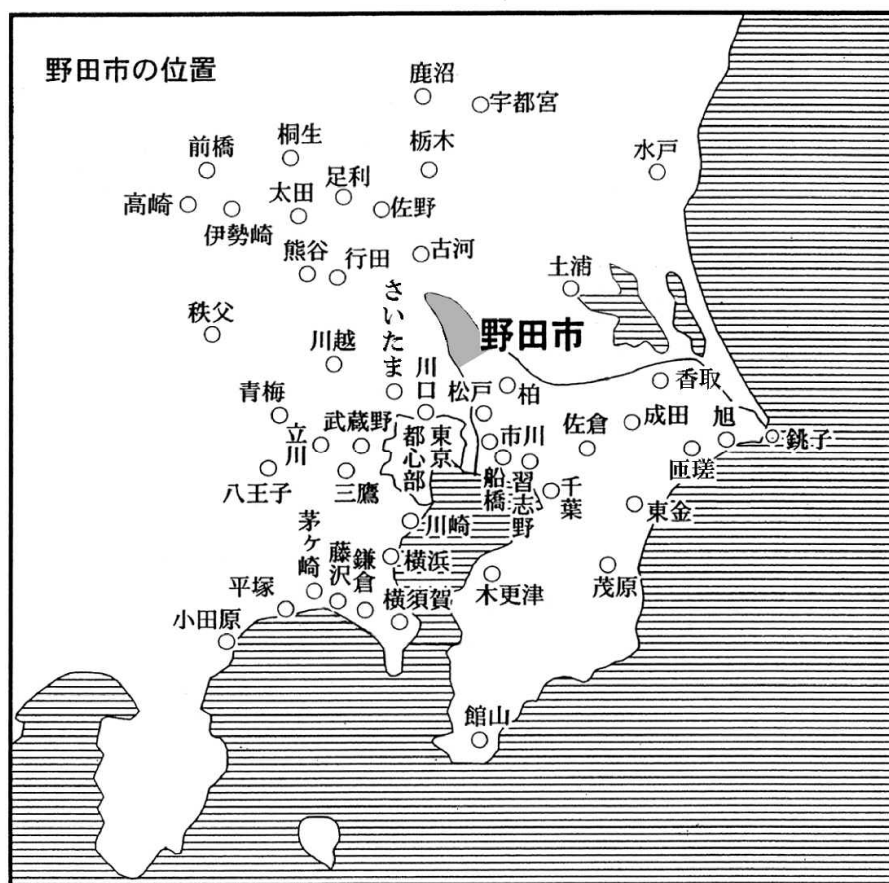


第 1 章 野田市の現況と特性

この章では、野田市の位置的な条件や現在に至るまでの発展の経緯とともに、土地利用、交通体系、産業などの現況や特性を整理しています。

1－1 まちづくりの経緯

1－2 現況と特性



2) 発展の経緯

旧野田市は、水とみどり豊かな自然環境の中で、江戸時代から醤油醸造の地として発展し、産業、文化の面においても周辺地域の中心地として繁栄してきました。しかし、近代以降の鉄道・自動車の発達とともに交通体系は大きく変貌し、東京に比較的近距离に位置しながら、周囲を河川に囲まれた地理的条件に阻まれ、都心部に直結した鉄道や道路に恵まれず、首都近郊都市でありながら都市化の進展が緩やかで、落ち着いた街並みを形成してきました。

旧関宿町は、江戸時代に整備された利根川及び江戸川の水上交通により栄え、関宿藩には幕府の水関所が置かれるなどにぎわいを見せましたが、時代の推移により水運の要所としての役割を終えました。同町は、近代将棋の父と称される十三世名人関根金次郎や、戦後の日本将棋連盟を再興した渡辺東一など、将棋界を担った棋士を輩出しました。また、内閣総理大臣を務め、終戦に導いた鈴木貫太郎が居を移すと、同氏が奨励した酪農が全盛となり、豊かな自然とともに農業・畜産業を中心とした第一次産業を基に発展してきました。

平成15年6月の合併後は、いちいのホールの整備、コミュニティバス（まめバス）の運行、鉄道駅の東口整備、生活関連道路の整備等、新市の一体性の醸成及び均衡ある発展に資するまちづくりが行われています。

今後のまちづくりにおいては、これまでの発展の方向性を継承しつつ、様々な分野において更なる発展を遂げるようなまちづくりを推進することが求められます。



■野田市役所



■いちいのホール（旧関宿町役場）

1-2 現況と特性

1) 人口

野田市の人口は、平成20年（2008年）時点で約15万4千人（常住人口（※5）ベース）であり、平成19年12月に見直しを行った総合計画においては、平成27年（2015年）における将来人口は約15万6千人と予想されていることから、微増となる見通しですが、東京直結鉄道整備を前提にした人口動向に及ぼす影響（アナウンス効果）を、別枠で3千人から9千人と見込んでいます。

2) 土地利用

野田市の土地利用は、野田地域と関宿地域に大別されています。

野田地域は、国道16号以西は主に市街地、以東は農地、ゴルフ場を中心とした土地利用がなされています。

市街地は、その土地利用上の特性から北部、中央及び南部の3地区に区分することができ、北部地区と南部地区は、土地区画整理事業（※6）などにより、計画的に開発・整備された住宅地が広がっています。中央地区は、古くからの醤油工場の集積を中心に工業地、商業地及び住宅地が形成されており、経済、文化、商業、生活の中心的地域となっています。

また、国道16号以東に関しては川間、東部及び福田の3地区に区分することができ、台地部分は主に、畑地及びゴルフ場として利用されており、低地部分は水田として利用されています。

関宿地域については、関宿北部、関宿中部及び関宿南部の3地区に区分することができ、関宿北部地区は、城跡や史跡等の歴史的遺産による文化的な潤いのある市街地が形成されており、関宿中部地区は、基盤整備が遅れているものの、土地区画整理事業による計画的な市街化が図られ、さらに、関宿はやま工業団地が整備され流通施設等が集積しています。関宿南部地区は、優良な農地と共存する形で集落が形成されています。

(1) 住宅系土地利用

住宅系土地利用としては、北部地区に川間駅南側を中心としたみどり豊かなたまたまの住宅地が形成されているほか、南部地区におけるみずき一丁目から四丁目などは、景観に配慮した良好な住宅地が形成されています。

また、中央地区においては、古くから市街地が形成されており、密集した市街地の中で、中高層の建築物が点在しています。さらに、江戸川や座生川沿いには、景観に配慮した良好な住宅地が形成されつつあります。

関宿北部地区及び関宿中部地区においては、土地区画整理事業による面

整備が行われており、計画的な市街地整備が進められています。



■みずき地区



■桜の里地区

(2) 商業系土地利用

野田市の商業地は、東武野田線の愛宕駅周辺や中野台地区及びその周辺が中心商業地として位置付けられています。

また、一般商業地は、中心商業地に連担して形成されているほか、川間駅周辺地区、梅郷駅周辺地区及び土地区画整理事業で整備された地区などに形成されています。

その他、幹線道路（※7）沿いに郊外型店舗が立地しており、多様な商業施設による沿道景観が形成されつつあります。特に、中心商業地において、郊外部での大型店舗の立地や店舗の老朽化、後継者不足などにより空き店舗が増加しています。

関宿地域の商業地は、主要地方道沿道に商業の集積が若干見られますが、独自の商圈の形成には至っていません。



■中心商業地



■みずき地区の商業地

(3) 工業系土地利用

野田市駅周辺などの市の中心部では、野田市の産業活動に大きな役割を果たしている醤油醸造業が営まれています。国道16号沿いには中里工業団地、南部工業団地、野田工業団地が立地しており、関宿地域においては、主要地方道結城野田線沿いに関宿はやま工業団地、それに隣接して関宿工業団地が立地しています。その他、七光台地区に北部工業団地が立地していますが、七光台駅に近接していることから、工場と住宅との混在による土地利用上の問題が見られます。このような住工混在の土地利用を解消するために、既存工業地への工場移転を促進します。



■ 南部工業団地



■ 関宿はやま工業団地

3) 交通体系

公共交通については、都心に直結する鉄道がなく、東武野田線が単線のため、通勤、通学などにおける交通の利便性の向上が求められています。今後は、公共交通の利便性を高めるため、東京直結鉄道の整備、東武野田線連続立体交差事業（※8）及びそれを契機として複線化を促進することが計画されています。

道路網については、広域的な道路として東西方向に主要地方道つくば野田線、越谷野田線及び境杉戸線、一般県道岩井関宿野田線、南北方向には、国道16号、主要地方道結城野田線、松戸野田線（市道山崎野田線）及び我孫子関宿線が機能し、市街地の主要な交通動線としての役割を果たしています。しかし、河川に囲まれている地形上の特性から、各河川を渡る幹線道路の橋付近では、日常的な渋滞が見られるとともに、市街地内においても東武野田線の踏切による渋滞が見られます。



■野田橋付近の交通渋滞



■梅郷駅付近の交通渋滞

4) 産業

(1) 商業

近年、郊外型・沿道型の大型店の立地が進み、市街地内の商業地においては、店舗の老朽化や後継者問題、駐車場不足、交通アクセス問題、空き店舗の増加など、商業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。

このような中で、平成18年8月に施行された「中心市街地の活性化に関する法律」の主旨とその基本方針に沿って、多様な都市機能（※9）が集積した中心市街地の形成が計画されています。

(2) 工業

野田市の工業は、市の中心部に長い歴史と伝統を有する醤油醸造業や関連産業により発展し、現在も野田市駅周辺などにおいて、多くの工場が稼働している状況です。

また、国道16号が市の中心を通り、交通の利便性が高いことから、金属・機械を中心とした6か所の工業団地が立地し、市の活力を支えています。



■醤油工場



■中里工業団地

(3) 農業

農地は、その大部分が関宿地域の河川沿いと野田地域の国道16号の東側や南部地区の今上周辺に分布しており、台地部分では、ほうれん草や枝豆、キャベツなどの野菜類の作付けが行われ、低地部では、水稻を中心とした作付けにより農業が営まれています。しかし、近年の高齢化に伴う後継者不足などにより、耕作放棄地が拡大しつつあり、今後の農業の展開が懸念されています。

江川地区においては、自然との調和に配慮した農業経営を行う農業生産法人が設立され、用水路のしゅんせつ（＊10）や水田の草刈りなどの復田作業が行われ、自然環境保護対策基本計画に基づいた自然と共生する地域づくりが推進されています。



■小山地区の水田



■江川地区の水田

5) 自然・歴史・文化

野田市を取り囲む大きな自然環境の要素として、利根川、江戸川及び利根運河の三つの河川や、中央の杜、野田市総合公園、野田市関宿総合公園、野田市スポーツ公園などの公園・緑地とあわせて、豊かな自然とのふれあいの場となっています。

また、河川周辺の低地部においては、優良な農地が広がっており、屋敷林に囲まれた農家など一体となった良好な田園風景を見ることができます。その他、国道16号沿いに広がる平地林や、市街地の内部や周辺部に残された斜面緑地なども、野田市の特徴的な自然資源として挙げられます。また、多くの神社・仏閣の中の樹林等は本区域を特徴付けるみどりとしてとらえることができます。

野田市の歴史としては、古くから醤油醸造の地として発展してきた中心市街地から野田市駅にかけての醤油蔵やそれを取り囲む板塀、レンガ塀のほか、醤油醸造の中核を担ってきた醸造家の住宅など、古き良き時代をしのばせる建造物が多数存在しています。また、代表的な神社仏閣として、

愛宕駅付近の愛宕神社は、野田一帯の総鎮守として位置付けられていたもので、現在は市街地内においてみどりが少なくなりつつある中で、潤いある空間を形成しています。

野田市（旧関宿町）にあった城としては、室町時代に築かれたとされている関宿城があり、江戸時代には関宿藩が設置され、江戸川をまたがるように縄張りを持っていました。関宿城の城跡近くには、県立関宿城博物館があり、旧関宿町や関宿城についての資料がおいてある博物館で、シンボリックな天守閣は平成7年に古い記録に基づいて再現されたものです。また、主な著名人としては、近代将棋の父と称される十三世名人関根金次郎や、戦後の日本将棋連盟を再興した渡辺東一など、将棋界を担った棋士を輩出しました。さらに、内閣総理大臣を務め、終戦に導いた鈴木貫太郎の遺品の多くを展示した鈴木貫太郎記念館が有名です。

野田市では、野田三ヶ町夏祭りの「つく舞」、清水八幡神社の「ぼっばか獅子舞」など、伝統の技が冴える民俗芸能が貴重な財産となっています。また、「さくらまつり」、「つつじまつり」、「野田夏まつり踊り七夕」、野田市産業祭、「関宿まつり」、「関宿城まつり」などのおまつりや各種イベントも多く開催されています。



■江戸川



■関宿城博物館



■野田みこしパレード



■鈴木貫太郎記念館

市役所屋上より南西方向



市役所屋上より南東方向



市役所屋上より北西方向



市役所屋上より北東方向

